

## 第4節 障がい(児)者福祉の充実

### 現状と課題

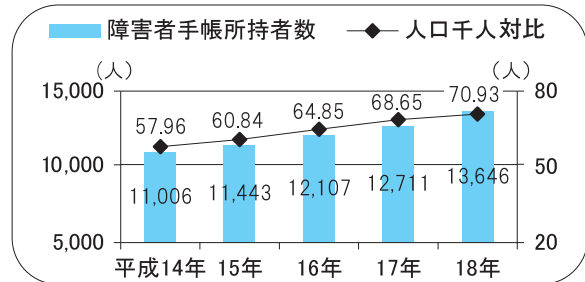
本市の障害者手帳所持者数は、平成18年4月1日現在13,646人、総人口に対する割合は7.1%となっており、全国的な傾向と同様、年々増加し、障がいの重度化や重複化が見られる状況にあります。

障がい者福祉制度に関しては、平成15年4月から主要な障がい福祉サービスが、行政の決定による措置制度から、障がいのある人の選択による支援費制度に移行しました。さらに、平成18年4月からは、障がいの種別（身体障がい、知的障がい、精神障がい）にかかわらず、サービスを利用するための仕組みを一元化し、サービスを利用する障がい者もサービスの利用量と所得に応じた負担を行い、障がいのある人の自立を支えることを目的とした「障害者自立支援法」が施行されています。

本市においては、「釧路市障がい者福祉計画（は～とふるプラン）」の下、ハード、ソフト両面から各種施策を推進し、障がい者福

祉の向上に努めてきました。今後においても、障がいのある人を理解し支える地域社会が重要であるという意識の高揚に努めるとともに、関係機関との連携を強化しながら、障がいの程度に応じた福祉サービスの充実や就労の促進などを図り、なお一層の障がい者の自立と社会参加の促進に努めていくことが必要となっています。

図表1 障害者手帳所持者数



資料：釧路市の保健福祉（各年4月1日現在）

注：平成17年までは旧釧路市のみ

### 施策の体系

分野（節）	施策（細節）
4 障がい(児)者福祉の充実	(1) 安心な日常生活を支援するサービスの充実
	(2) 障がいのある人が安心して暮らせる地域づくりの推進
	(3) 障がいのある人の社会参加の促進

## 施策の方向

### （1）安心な日常生活を支援するサービスの充実

障がいのある人が個々の能力や適性に応じ、自立した日常生活、社会生活を安心して営むことができるよう、在宅支援を中心に地域の特性や利用者の状況に応じた各種サービスの充実に努めます。

#### ①障がい福祉サービスの充実・促進

- ・ホームヘルプサービスなど、訪問系サービスの充実に努めます。
- ・生活介護（旧デイサービス）や就労のための訓練など、日中活動系サービスの充実に努めます。

#### ②地域生活支援の充実・促進

- ・障がいのある人やその家族に対し、相談支援の実施、手話通訳者の派遣などのコミュニケーション支援の実施、地域活動支援センターの設置など、様々な地域生活支援事業を進めます。

### （2）障がいのある人が安心して暮らせる地域づくり

障がいのある人が住み慣れた地域社会で安心して住み続けることができるよう、民間事業者との連携を図りながら、施設入所から地域への移行に対応できる地域生活の受け皿づくりに努めます。

#### ①地域生活移行の推進

- ・施設等に長期間入所、入院している障がい（児）者やその家族に適切な相談や助言を行うなど、在宅生活への移行を支援するとともに、\*グループホームやケアホームの整備等を促進します。

#### ②障がい（児）者施設の整備

- ・医療的ケアが必要な重症心身障がいのある人も安心して通い、一日を過ごすことができるよう、生活介護事業を中心とした多機能型施設の整備を促進します。
- ・心身に障がいのある子どもに対し、早期療育を総合的に行うことができる通園施設機能の充実に努めます。

### （3）障がいのある人の社会参加の促進

障がいのある人が生きがいを持っていきいきと充実した日常生活をおくることができるよう、地域社会との交流機会の確保や関係機関との連携による就労機会の提供など、障がいのある人が積極的に活動できる環境の充実に努めます。

#### ①障がいのある人の社会参加活動の充実・促進

- ・障がい者が勤労意欲を持ち個々の能力に応じて働くことができるよう、関係機関と連携強化しながら、作業訓練や企業・事業所等への働きかけにより、雇用の促進に努めます。

- ・障がいのある人の地域活動への参加、地域住民による支援を拡大するなど、交流とふれあいの場の充実に努めます。